

事務事業名	7046 生活資金貸付事業													
担当組織	福祉部					生活支援課					担当	支援庶務担当副主幹		
組織コード	R1	17	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	01	01	03	01	記入日	令和元年 5月10日
	H30	17	03	00		H30	01	03	01	01	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	02 誰もが健康でいきいきと生活できるまち	○ 対象 ● 対象外
分野	05 社会保障	
施策	25 生活困窮者支援の充実	
事業期間	平成28年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	戸田市生活資金貸付条例 戸田市生活資金貸付条例施行規則	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	市内に居住し、住民基本台帳法により住民登録されている低所得世帯	
事業目的	低所得世帯に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立と生活意欲の助長促進を図り安定した生活を営ませる。	
事業内容	1世帯当り、限度額100,000円以内とし、貸付期間36ヶ月以内（据え置き期間6ヶ月を含む）、分割返済、無利子の貸付制度である。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	生活資金貸付							
	事業費		0	503	503	503	503	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	160	160	160	160	
		一般財源	0	343	343	343	343	
	人件費		2,046.9	2,046.9	2,046.9	2,046.9	2,046.9	
	投入 人員	常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人		
事業費+人件費		2,047	2,550	2,550	2,550	2,550		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	相談件数	件	年間		15	10	10
						5	5	—
	活動②							—
	成果①	貸付件数	件	年間		8	5	5
					1	0	—	
成果②							—	
目標達成 状況 の分析	<p>C：活動・成果ともに達成できなかった。</p> <p><判断理由> 貸付申請は、連帯保証人が必要であること、不測の出費であることが要件だが相談内容は当てはまらなかったため、貸付までに至るケースがなかった。 また、生活自立相談センターが設立されたため、要件に見合わない相談者にはセンターを紹介し金銭以外の支援を行った。</p>							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 低所得の方が、不測の出費等で生活が困窮する恐れがある場合に、当事業を利用することにより、安定した生活を営むことができる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 貸付金額及び返済期間について、適正であるとする。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 貸付申請から概ね3日程度で貸し付けの処理を行い、貸付限度額も10万円までとしており適正であるとする。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 貸付に対する返済であるため適正とする。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 事業内容を精査しながら、現状のとおり継続する。
今後の取組方針	未返済者がいるため、今後も引き続き督促手続きを行っていく。 事業内容について現状精査する。

事務事業名	7047 行旅死亡人及び行旅病人取扱事業														
担当組織	福祉部					生活支援課					担当	生活支援担当主幹			
組織コード	R1	17	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	01	01	04	01	記入日	令和元年 5月10日	
	H30	17	03	00		H30	01	03	01	01	04	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	05	社会保障									● 対象外		
施策	25	生活困窮者支援の充実											
事業期間	平成28年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	行旅病人及び行旅死亡人取扱法					関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市内における行旅病人及び行旅死亡人												
事業目的	行旅死亡人の埋火葬												
事業内容	行旅死亡人の身元調査を実施し、葬祭執行人のいない死亡者の埋火葬をする。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		641	2,665	2,680	2,680	2,680	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	598	2,633	2,633	2,633	2,633	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	43	32	47	47	47	
	人件費		1,023.45	1,023.45	1,023.45	1,023.45	1,023.45	
	投入 人員	常勤職員	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		1,664	3,688	3,703	3,703	3,703		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	行旅死亡人発生件数	件	行旅死亡人と思われる遺体の発生件数(A)		-	-	-
	活動②	行旅死亡人処置件数	件	行旅死亡人と思われる遺体の処置件数(B)		4	3	-
	成果①	行旅死亡人処置率	%	B/A		100	100	100
	成果②					100	100	-
	成果③							-
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 目標を設定することにそぐわない業務であり、目標値は設定しない。 発生した行旅死亡人全てについて適切に処置を行った。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 法律の定めにより、必須な事業である。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	A	A	<判断理由> 行旅死亡人に係る処置費用については、生活保護法の葬祭扶助と同額とされており、適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	B	A	A	<判断理由> 行旅死亡人は警察署から連絡があり、身元調査や親族からの援助可否等を調査した後、埋火葬を行っており、適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	A	A	<判断理由> 生活保護法の葬祭扶助の規定に準じており、適正な範囲である。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 法律で定められた業務であるため、現状のとおり継続する。
今後の取組方針	行旅死亡人の連絡が警察署等関係機関からあった場合は、早急に対応していく。

事務事業名	7049 ホームレス総合相談事業														
担当組織	福祉部					生活支援課					担当	生活支援担当主幹			
組織コード	R1	17	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	01	01	05	01	記入日	令和元年 5月10日	
	H30	17	03	00		H30	01	03	01	01	05	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	02 誰もが健康でいきいきと生活できるまち	○ 対象 ● 対象外
分野	05 社会保障	
施策	25 生活困窮者支援の充実	
事業期間	平成28年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 生活困窮者自立支援法	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	戸田市内におけるホームレス及びホームレスとなるおそれのある者	
事業目的	ホームレス等の相談活動を行い、これらの者の抱える問題を把握し、必要な援助が受けられるようにすることにより、その者の自立を支援すること。	
事業内容	ホームレス巡回相談員が市内を巡回し、これらの者と直に面接を行い、日常生活に関する相談等を行う。相談の結果、各種施策の活用にかかる助言、関係機関との連携を行い、必要な支援を行う。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業内容	平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)		
	ホームレス総合相談事業						
事業費	3,440	3,535	3,522	3,522	3,522		
財源内訳							
国庫支出金	1,480	2,562	2,614	2,614	2,614		
県支出金	0	0	0	0	0		
起債	0	0	0	0	0		
その他	10	10	14	14	14		
一般財源	1,950	963	894	894	894		
人件費	341.15	341.15	341.15	341.15	341.15		
投入人員							
常勤職員	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人		
非常勤職員	1.3人	1.3人	1.3人	1.3人	1.3人		
事業費+人件費	3,781	3,876	3,863	3,863	3,863		
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	
	活動①	巡回相談日数	日	年間の巡回相談日数	200 228	200 223	200 -
	活動②						-
	成果①	ホームレス減少率	%	前年度ホームレス数からの減少率	5 11.3	5 11.6	10 -
	成果②						-
目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 巡回相談日数は天候等に左右されるが、目標を達成している。また、平成29年度は39人だったホームレスは、5人居宅生活に移行したが、また新たに5人のホームレスを確認することとなった。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> ホームレス巡回相談員が市内を巡回し、面談・相談等を行い状況把握に努めており、適正に支援を行っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	A	A	<判断理由> ホームレス巡回相談員の人件費については、国の補助を受け事業を行っており、適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	B	B	A	<判断理由> ホームレス巡回相談員が市内を巡回し、面談・相談等を行い、日常生活の状況等を把握し、関係機関と連携しながら適切な援助を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 国の補助を受け事業実施をしており、適正な範囲と考える。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> ホームレスに対する市民からの苦情・相談を受けることがあり、ホームレスとの関わりや支援を継続していく必要があるため、現状のとおり継続する。
今後の取組方針	荒川河川敷を中心として、巡回し訪問及び支援していく。市内のホームレスは多少の増減はあるものの減少傾向ではあると思われる。引き続きホームレスの自立を支援していく。

事務事業名	44306 生活困窮者自立支援事業													
担当組織	福祉部					生活支援課					担当	支援庶務担当		
組織コード	R1	17	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	01	01	08	01	記入日	令和元年 5月10日
	H30	17	03	00		H30	01	03	01	01	08	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										● 対象 ○ 対象外		
分野	05	社会保障												
施策	25	生活困窮者支援の充実												
事業期間	平成28年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	生活困窮者自立支援法					関連計画 施政方針								
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの													
対象	市内に居住している生活上の問題を抱えている生活困窮者													
事業目的	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談支援事業の実施等の支援を行う。													
事業内容	自立相談支援事業において、相談窓口で生活困窮者の相談を受け、①生活困窮者の抱えている課題を評価・分析し、そのニーズを把握 ②ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定 ③自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施。													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		17,120	18,321	40,644	40,644	40,644	
	財源内訳	国庫支出金	12,439	13,012	22,812	22,812	22,812	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	4,681	5,309	17,832	17,832	17,832	
	人件費		6,140.7	6,140.7	6,140.7	6,140.7	6,140.7	
	投入 人員	常勤職員	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		23,261	24,462	46,785	46,785	46,785		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動 ①	相談件数	件	年間延べ相談件数	600	600	720	
					850	713	-	
	成果 ①	支援対象者件数	件	年間支援対象者件数	30	48	48	
					21	40	-	
	成果 ②							
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 前年度からの周知及び関係機関との連携により事業を多くの方に知ってもらうことができ、相談件数は大幅に目標値を上回った。生活困窮者自立支援事業に基づく支援対象者数については目標値に到達しなかったものの、相談の中には支援まで至らない方も多く含まれていた。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 関係機関との連携の強化に努めており、多くの相談者の状況に対し支援が可能となった。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 複合的な課題を抱える相談者が多いため、対応する窓口でも福祉に関する専門的な知識を有している職員が不可欠であることから、事業費等は適正であると考えられる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 生活困窮者自立支援法に基づく支援方法により対応している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	A	A	<判断理由> 生活困窮者自立支援法に基づく支援であり、すべての自治体で行われている事業である。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 生活困窮者自立支援法に基づく事業で、生活保護に至る前のセーフティネットとして位置づけられ、困窮状態からの脱却のため、生活・就労支援の継続は必要であると考えられる。
今後の取組方針	市民への周知活動に努めるとともに、関係各所と連携を図りながら支援を行っていく。 また、就労準備支援事業や家計改善支援事業などの任意事業の実施に向けて検討していく。

事務事業名	44689 住居確保給付金													
担当組織	福祉部					生活支援課					担当	支援庶務担当		
組織コード	R1	17	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	01	01	08	02	記入日	令和元年 5月10日
	H30	17	03	00		H30	01	03	01	01	08	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										○ 対象		
分野	05	社会保障										● 対象外		
施策	25	生活困窮者支援の充実												
事業期間	平成28年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	生活困窮者自立支援法					関連計画 施政方針								
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの													
対象	離職等により経済的に困窮し、住居喪失者又は住居喪失のおそれのある者で、法的支給要件を満たしている者													
事業目的	離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失した者又は住宅を喪失するおそれのある者に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。													
事業内容	支援対象者に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより生活を安定させ、就労機会の確保に向けた支援を行っていく。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		1,387	1,295	1,294	1,294	1,294	
	財源内訳	国庫支出金	956	956	956	956	956	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	431	339	338	338	338	
	人件費		3,411.5	3,411.5	3,411.5	3,411.5	3,411.5	
	投入 人員	常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
		非常勤職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
事業費+人件費		4,799	4,707	4,706	4,706	4,706		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	相談件数	件	相談を受けた件数	20	20	20	
					13	10	-	
	成果①	支給件数	件	給付金を支給した件数	10	20	20	
					13	18	-	
	成果②							
目標達成 状況 の分析	C: 活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 生活困窮者自立支援事業と連携して行われており、同事業で支援を行っていく中で、一つの支援ツールとなっている。当該給付金単独の相談件数は増えていないが、支給件数は増加している。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 住居確保給付金の支給を受けて、生活が続けられることで、就職活動等を行い定職に就くことを目的とした支援ができる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	B	A	<判断理由> 支給要件が定められており、支給した経費についても国の補助事業であるため、適正な水準といえる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 事業目的のとおり、給付金を支給することで生活自立相談センターとともに就労に向けた支援を行っていることから適正であるとする。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 支給額については、生活保護の住宅扶助に準じた基準であるため、適正であるとする。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 生活保護に至る前の段階で支援をしていくためには、住居喪失者又は住居喪失のおそれのある者への支援を行う必要があるため、現状のとおり継続する。
今後の取組方針	生活困窮者自立支援制度との連携を行い、適正に事務処理を進めていく。

事務事業名	29583 生活支援給付金														
担当組織	福祉部					生活支援課					担当	支援庶務担当			
組織コード	R1	17	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	01	01	07	01	記入日	令和元年 5月10日	
	H30	17	03	00		H30	01	03	01	01	07	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	02 誰もが健康でいきいきと生活できるまち	○ 対象 ● 対象外
分野	05 社会保障	
施策	25 生活困窮者支援の充実	
事業期間	平成28年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律	関連計画 施政方針
事業区分	● 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	生活に困窮する中国残留邦人等	
事業目的	生活に困窮する中国残留邦人等に対する支援	
事業内容	生活に困窮する中国残留邦人等に対し、支援金を支給する。また、医療扶助及び介護扶助は医療券及び介護券等を交付する現物給付である。援助内容については、生活保護法の規定の例によることとされている。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	支援給付金の支給、医療券・介護券等の交付	支援給付金の支給、医療券・介護券等の交付	支援給付金の支給、医療券・介護券等の交付	支援給付金の支給、医療券・介護券等の交付	支援給付金の支給、医療券・介護券等の交付	
	事業費	8,760	1,264	1,264	1,264	1,264	
	財源内訳	国庫支出金	4,959	750	750	750	750
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	3,801	514	514	514	514
	人件費	341.15	341.15	341.15	341.15	341.15	
	投入 人員	常勤職員	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		9,101	1,605	1,605	1,605	1,605	

目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	支援給付金支給件数	世帯	年間延べ	-	-	-
					12	7	-
	活動②						
	成果①	支援人員	人	年間延べ	-	-	-
12					7	-	
成果②							

目標達成 状況 の分析	<p>C: 活動・成果ともに達成できなかった。</p> <p><判断理由> 目標を設定することにそぐわない業務であり、目標値は設定しない。 1世帯1名が支援対象者(平成30年10月死亡)であったが、存命中は適正な支援を行った。</p>
-------------------	---

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 市内に居住する中国残留邦人に対し、法に基づき必要な支援を行っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	A	A	<判断理由> 生活保護法の規定に準拠することとされており、適正と考える。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 生活保護法の規定に準拠することとされており、適正と考える。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	A	A	<判断理由> 生活保護法の規定に準拠することとされており、適正と考える。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input checked="" type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 支援対象者は1名いたが、昨年10月にお亡くなりになり対象者はいなくなった。 今後、移管等で発生することも想定されるため、引き続き予算措置は必要である。
今後の取組方針	市内に新たな支援対象者が該当した場合は、速やかな支援を行う。

事務事業名	21169 生活保護事務費													
担当組織	福祉部					生活支援課					担当	生活支援担当主幹		
組織コード	R1	17	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	03	01	02	01	記入日	令和元年 5月10日
	H30	17	03	00		H30	01	03	03	01	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	05	社会保障											
施策	25	生活困窮者支援の充実											
事業期間	平成28年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	生活保護法					関連計画 施政方針							
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市内に居住する生活困窮者及び生活保護の被保護者												
事業目的	市民あるいは市内の住所不定者であって、生活に困窮している者の最低限度の生活を保障する。また、被保護者の自立の可能性を見出し、その能力を生かして社会生活に適応できるよう援助していく。												
事業内容	①生活困窮者の相談・助言及び生活保護の申請受理 ②被保護者の資産・能力・他法他施策の活用・指導 ③被保護者の自立支援												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	生活保護事務費							
	事業費		210,463	43,194	56,094	56,094	56,094	
	財源内訳	国庫支出金	17,090	14,118	29,836	29,836	29,836	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	1,427	1,873	2,852	2,852	2,852	
		一般財源	191,946	27,203	23,406	23,406	23,406	
	人件費		24,562.8	24,562.8	24,562.8	24,562.8	24,562.8	
	投入 人員	常勤職員	3.6人	3.6人	3.6人	3.6人	3.6人	
非常勤職員		1.66人	1.66人	1.66人	1.66人	1.66人		
事業費+人件費		235,026	67,757	80,657	80,657	80,657		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	訪問実施率	%	訪問回数(実績)を訪問回数(計画)で除した数	100	100	100	
					106.3	111.9	-	
	成果①	自立世帯数	世帯	自立し生活保護を廃止した世帯数	50	50	50	
					46	46	-	
	成果②							
目標達成状況の分析		B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 世帯類型に基づき策定した計画訪問回数 4,600回に対して訪問回数の実績が 5,149回となり、目標を上回った。就労等による自立世帯数は前年度と同様46世帯となった。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 生活保護制度は、社会保障制度の中で最後のセーフティネットとして機能しており、必要な制度である。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 生活保護受給者が増加傾向にあるため、事業費が増加しているが、効率的な事務を執行しており適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 臨時職員を活用し、また就労支援員や教育支援員と連携を図りながら、生活保護受給者へ様々な支援を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 概ね適正に実施しているが、一部に不正受給者があり、不正受給者への厳正な対応を行っている。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 生活保護受給者が増加しており、これに伴い事業費も拡大しているため、予算と人員を拡大して事業を継続していく。
今後の取組方針	生活保護受給者への支援を効率的に実施して、自立へ繋げていく。 また、生活困窮者自立支援制度との連携を行っていく。

事務事業名	20797 生活保護扶助費														
担当組織	福祉部					生活支援課					担当	支援庶務担当			
組織コード	R1	17	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	03	02	01	01	記入日	令和元年 5月10日	
	H30	17	03	00		H30	01	03	03	02	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	05	社会保障									● 対象外		
施策	25	生活困窮者支援の充実											
事業期間	平成28年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	生活保護法					関連計画 施政方針							
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	生活保護の要保護者及び被保護者												
事業目的	生活困窮者の最低限度の生活保障及び自立支援												
事業内容	生活保護の被保護者（世帯主）に対し、毎月1回定期的に生活保護費を支給する。また、医療扶助及び介護扶助は医療券及び介護券等を交付する現物給付である。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)
	事業内容	保護費の支給、医療券・介護券等の交付	保護費の支給、医療券・介護券等の交付	保護費の支給、医療券・介護券等の交付	保護費の支給、医療券・介護券等の交付
事業費	4,853,913	5,210,140	5,363,144	5,548,040	5,714,481
財源内訳	国庫支出金	3,832,219	3,896,355	4,022,358	4,161,030
	県支出金	128,928	135,216	140,150	140,155
	起債	0	0	0	0
	その他	0	25,000	30,000	30,000
	一般財源	892,766	1,153,569	1,170,636	1,216,855
人件費	132,707.35	132,707.35	132,707.35	132,707.35	132,707.35
投入人員	常勤職員	19.45人	19.45人	19.45人	19.45人
	非常勤職員	3.12人	3.12人	3.12人	3.12人
事業費+人件費	4,986,620	5,342,847	5,495,851	5,680,747	5,847,188

指標名	単位	説明・算定式	H29目標	H30目標	R1目標
			H29実績	H30実績	R1実績
活動① 保護費支給件数	世帯	年間延べ	23,000	23,000	23,000
活動② 医療券・介護券等発行枚数	枚	年間延べ	21,544	21,990	—
成果① 保護人員	人	年間延べ	60,000	70,000	80,000
成果②			74,480	79,625	—
			26,500	26,500	28,000
			27,670	27,895	—

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 保護人員の増加及び受給者の高齢化により、保護人員及び医療券・介護券等発行枚数も増加している。
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 生活保護制度は、社会保障制度の最後のセーフティネットとして機能しており、必要な制度である。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	A	A	<判断理由> 国が定めた基準に基づき保護費が支給されている。生活保護受給者が増加傾向にある中、効率的な事務を実施している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 臨時職員等を活用しながら生活保護受給者へ様々な支援を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 国が定めた基準・実施方法に基づいて支援している。不正受給している者もおり厳正な対応を行っている。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 ● 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 生活保護受給者の増加及び高齢化により、医療扶助を中心に費用が増大しているため、予算と人員を拡大して事業を継続していく。
今後の取組方針	生活保護受給者への支援をより効率的に実施し、職業支援を行い自立へ繋げていくなど、生活困窮者自立支援制度との連携を行っていく。 また、被保護者健康管理支援事業を導入し、医療費等の抑制に努めていく。